

国営土地改良事業等に係る事業費補正B類型の対象となる農業用ダム地区  
〔施設機能監視地区〕

(平成22年度の基準財政需要額の算定から適用)

平成23.2 現在

区 分 (一般会計・特別会計)	
北海道開発事業費 (一般会計)	土地改良事業費 (特別会計)
かんがい排水事業費 雄武中央 (二期) [道、市町村]	かんがい排水事業費 岩木川左岸 (一期) [県、市町村]
沖縄開発事業費 (一般会計)	曾於南部 (二期) [県、市町村]
かんがい排水事業費 伊是名 [県、市町村]	鳴瀬川 (一期) [県、市町村]
	鳴瀬川 (二期) [県、市町村]
	大崎 [県、市町村]
	柏崎周辺 (一期) [県、市町村]
	北海道土地改良事業費 (特別会計)
	かんがい排水事業費 雄武中央 (一期) [道、市町村]

注1) 事業費補正B類型: 地方負担額に対する事業費補正方式による基準財政需要額への算入率が45%のもの。

注2) 本地区は、施設機能監視期間中に不測の事態が生じた場合に対象となる。

(施設機能監視制度は、施設完成後の早期段階において施設本体又はその周辺に発生した、調査・設計・施工時には想定し得なかった施設の十全な発揮に支障を及ぼす事態に対処するための制度である。)

注3) [ ]は、対象となる地方公共団体を記載。